

2010 FTP コードに関する事項

改正規則等

鋼船規則 R 編

鋼船規則検査要領 C 編, D 編, R 編及び P 編

船用材料・機器等の承認及び認定要領

改正事項

2010 FTP コードに関する事項

改正理由

防火構造材料, 甲板床張り材等の火災試験及び評価方法を規定する火災試験方法コード (FTP コード) は, 1998 年 7 月 1 日の発効以来 10 年以上経過している。この間, 同コードに規定される試験方法の明確化及び統一的な試験方法の確立を目的として作成された統一解釈が MSC サーキュラーとして回章されており, また, 同コードにより参照される国際規格についても改正が行われていた。

このため, IMO では, 現行の FTP コードによる試験実績, 同コードに対する統一解釈, 国際規格の改正及びこれまで IMO において作成された試験方法を定める指針等を考慮し, より合理的な火災試験方法を規定すべく, IMO 防火小委員会において FTP コードの見直しが行われ, 2010 年 12 月に開催された IMO 第 88 回海上安全委員会 (MSC88) において 2010FTP コードが決議 MSC.307(88)として採択された。

今般, 2010FTP コードに基づき, 関連規定を改めた。

改正内容

- (1) FTP コードの定義を改めた。
- (2) 防火構造材料等の認定に際しては, 2010FTP コードに従って試験を行う旨規定した。
- (3) 防火構造における隔壁防撓材等の防熱施工法の要件を改めた。
- (4) 2010FTP コードに倣い, 「火炎伝播性試験」を「表面燃焼性試験」, 「発煙及び有毒性ガス試験」を「煙及び毒性試験」と改めた。